

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年1月一日 (第3回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	安中市 10211
地域名 (地域内農業集落名)	九十九 (下増田、高梨子、国衛、小日向)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	229.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	229.7 ha
② 田の面積	98 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	131.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	109 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	6.62 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	57.7 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	43 ha

(備考)

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

安中市全域の現状で、75歳以上の農業者が34%を占め高齢化が進展している。また、後継者が確保されていない農業世帯が45.6%を占め、新たな担い手の確保、育成が求められている。
 当地域は、集落営農法人や認定農業者が大型機械を所有し、大規模に水稲を作付けしている。生産される米は食味が良く、「碓氷の米」として高いブランド力を持っている。
 また、野菜ではイチゴや露地野菜(ナス、ネギ等)の生産が行われている。果樹では、試験的「ぶどう(シャインマスカット)」の試験導入を実施し、令和7年8月からは出荷が始まっている。
 鳥獣害については、ニホンジカ、イノシシ等による農作物への食害が問題となっており、対策が急がれる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稲については、集落営農法人や認定農業者を中心に、農地の流動化及び大型機械の共同利用による規模拡大と作業の効率化を図り、引き続き食味の良い米作りに取り組む。
 露地野菜農家に対しては、冬野菜(ネギ類、ブロッコリー等)との組み合わせによる野菜複合経営体の育成や施設化による作期拡大、機械化体系の確立による経営安定を図る。
 鳥獣害対策が急務であり、電気柵設置は水田部では進んでいるが畑作での対応は充分と言えない。これは畑地の集積化が進んでいないのが一因と思われる。このことから畑地の集積化を進めることも必要であり、これにより野菜栽培品目の「夏秋なす」「ブロッコリー」「ネギ」などの作付け集積が進み、担い手の活性化・新規就農者の確保にも大いに寄与すると考える。結果、生産量の増大により畑地の集積化、産地化・ブランド化等、大きなメリットを生み出すと思われる。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業を活用して、認定農業者など担い手への利用集積を図る。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	9	%	将来の目標とする集積率
			40 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
全ての集落で、既存の担い手や新たに育成した担い手を中心に、今後の農地集約を行っていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
アンケートの結果、貸付けを考えている耕作面積の合計が109haあるため、農地の集団化を進め稲作を中心に生産性の向上に努める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
アンケートの結果、農地中間管理事業の活用を考えている耕作面積の合計が109haあるため、今後、活用の意向がある認定農業者等へ積極的に農地中間管理事業の周知、活用を推進し、農用地の利用集積を図る。
(3)基盤整備事業への取組
水田の生産基盤整備は、小日向地区(35.6ha)及び高梨子地区(12.9ha)が完了している。引き続き、農業生産基盤整備が完了している水田については、担い手による土地利用型農業の確立を目指し農地の利用集積を図る。畑地は傾斜地が多いため、大規模な生産基盤整備は難しい状況にある。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
安中市を中心に県及びJAと連携した就農支援体制を強化し、就農希望者の意向を踏まえながら研修計画や就農後の経営計画策定を支援するとともに、研修先農家の育成及びリスト化など、新規就農者受入体制を整備する。特に品目の選定にあたっては、安中市認定新規就農者の目標年間農業所得250万円を目指し、初期投資が少なくJAの販売、集出荷体制が整っている露地ナスを提案するとともに、経営発展のレベルに応じて冬野菜(ネギ類、ブロッコリー等)との組み合わせによる露地野菜複合経営体の確保に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
受け入れ先があれば作業委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①安中市有害鳥獣捕獲隊と連携し、ニホンジカ、イノシシ等の捕獲及び侵入防止柵の設置、緩衝帯整備を複合的に実施し、農作物の被害防止に努める。
- ③施設園芸農家に対し、環境制御システムの導入による収量の向上を図る。
- ⑤果樹産地構造改革計画の更新を行い、生産量の向上を促す。
- ⑦中山間直接支払交付金及び多面的機能支払交付金を活用し、農業者だけでなく、地域住民、自治会などが参加する共同活動を促進させることで農地や水など地域資源の保全に取り組み、農業の持続的発展と多面的機能の維持を図る。
- ⑧露地ナスをはじめ、露地野菜を生産している新規就農者を対象に施設化を推進し、気象災害の回避及び作期拡大による経営安定を支援する。
- ⑨耕種農家に対し、地元畜産農家とのマッチングによる家畜糞尿堆肥の利用を推進する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和12年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稲・露地野菜	6.5 ha	ha	水稲・露地野菜	10 ha	ha	1	
認農		露地野菜	0.7 ha	ha	露地野菜	0.85 ha	ha	2	
認農		水稲	5 ha	ha	水稲	7.4 ha	ha	3	
認農		施設野菜・果樹	14 ha	ha	施設野菜・果樹	14 ha	ha	4	
認農		サイレージ・養豚・酪農	30 ha	ha	サイレージ・養豚・酪農	35 ha	ha	5	
認農		こんにやく・水稲	3.4 ha	ha	こんにやく・水稲	3.4 ha	ha	6	
認農		水稲・なす・大豆	1.3 ha	ha	水稲・なす・大豆	1.9 ha	ha	7	
認農		肉牛	- ha	ha	肉牛	- ha	ha	8	
認農		ねぎ・なす・トマト・果樹	0.65 ha	ha	ねぎ・なす・トマト・果樹	1.1 ha	ha	9	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	9経営体		61.55 ha	0 ha		73.65 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)
 農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
 また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
 必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

